

平成31年度

観光文化スポーツ部予算の概要

平成31年2月

観光文化スポーツ部

## 平成31年度 観光文化スポーツ部 課別予算額

(単位：千円)

年度 会計・課		平成31年度	平成30年度		対前年度予算比	
		当初予算額 (a)	当初予算額 (b)	9月現計額 (c)	a / b (%)	a / c (%)
一 般 会 計	観光立県推進課	793,064	792,039	792,039	100.1	100.1
	インバウンド・ 国際交流推進課	975,267	780,647	961,929	124.9	101.4
	経済交流課	229,484	236,472	236,472	97.0	97.0
	県民文化 スポーツ課	9,552,567	4,566,969	4,577,043	209.2	208.7
	<b>部 合 計</b>	<b>11,550,382</b>	<b>6,376,127</b>	<b>6,567,483</b>	<b>181.2</b>	<b>175.9</b>

1 世界に誇る山形の魅力を発信し、国内外の旺盛な活力を引き込む「観光立県山形」の確立

(1) 観光資源の高付加価値化及び戦略的誘客の強化

① 観光資源の高付加価値化

- 〈拡〉観光誘客総合推進事業費の一部 15,390千円  
「やまがた愛の武将隊」を活用した観光誘客、〈新〉ONSEN・ガストロミーツーリズムの推進
- 〈継〉新「世界の蔵王」プロジェクト推進事業費 2,732千円  
新「世界の蔵王」プロジェクトの推進、受入態勢整備
- 〈継〉ロケ誘致促進事業費 20,030千円  
本県の知名度向上及び観光誘客の拡大を図るための映画等の県内ロケに対する支援
- 〈継〉「日本一さくらんぼ祭り」開催事業費 30,413千円  
第8回「日本一さくらんぼ祭り」の開催支援、さくらんぼに係る誘客事業の実施
- 〈継〉雪を活用した観光誘客支援事業費 22,775千円  
第5回「やまがた雪フェスティバル」の開催支援
- 〈継〉地域広域観光推進事業費 12,732千円  
総合支庁における地域の広域観光協議会と連携した観光誘客や観光資源の磨き上げ



② 戦略的誘客の強化

- 〈継〉新潟・庄内DC誘客推進事業費の一部 15,460千円  
新潟県・庄内エリアDCに向けた誘客推進及びPRの展開  
(新潟と連携したDCへの対応、二次交通の拡充支援等)
- 〈拡〉観光誘客総合推進事業費の一部 11,618千円  
「きてけろくん」による誘客促進、〈新〉NEXCO東日本と連携した県内周遊の活性化
- 〈継〉観光情報番組放映事業費 38,504千円  
首都圏からの観光誘客の拡大を図る観光情報番組の制作、放映
- 〈継〉教育旅行推進事業費 14,107千円  
旅行会社の教育旅行担当者の招請、受入態勢整備等による誘致活動の実施



(2) インバウンドの推進による交流人口の拡大

A 市場別

- 〈拡〉東アジア誘客推進事業費 20,133千円  
台湾、香港、中国及び韓国における観光情報の発信、観光プロモーション等の実施
- 〈継〉東南アジア誘客推進事業費 3,301千円  
タイ、シンガポール等における観光情報の発信、観光プロモーションの実施



B 手段別

- 〈拡〉チャーター便等誘客強化関係 213,015千円  
国際定期チャーター便の継続・拡大に向けた航空会社や旅行会社への助成等
- 〈継〉外航クルーズ船誘客事業費 13,400千円  
外航クルーズ船の寄港拡大に向けたプロモーションの展開や受入態勢の整備



東北観光復興対策交付金関係 459,900千円

- ① 誘客プロモーション・情報発信の強化  
台湾からの定期チャーター便拡大に向けたプロモーション(28,000千円)、宮城県と連携した香港、中国、韓国向け誘客プロモーション(52,000千円)、〈新〉福島県と連携したベトナム向け誘客プロモーション(6,500千円)等
- ② 滞在コンテンツの磨き上げ  
精神文化ツーリズムの推進(欧米豪)(20,000千円)、〈新〉登山・トレッキングの誘客推進(韓国)(15,000千円)、〈新〉スキー・教育旅行の誘客推進(中国)(7,000千円)、〈新〉ナイトタイムエコミーコンテンツの構築(20,000千円)等
- ③ 受入態勢整備  
〈拡〉消費拡大に向けた受入環境整備支援(30,000千円)、〈拡〉外国人観光客接客研修の実施(13,000千円)
- ④ 二次交通等の利便性の向上、立体観光の推進  
〈拡〉羽田・成田経由の空路を活用した誘客プロモーション(18,000千円)、外航クルーズ船誘致拡大(21,000千円)、JRと連携した鉄道利用旅行商品造成・販売(18,000千円)、〈新〉タイのFIT向けレンタカー等モデルコース構築(8,000千円)等
- ⑤ 広域連携(6県連携)によるプロモーション  
〈新〉東京2020オリンピックに向けた「TOHOKU」情報発信(17,900千円)、〈新〉広域二次交通情報のプラットフォーム構築・情報発信(5,000千円)等

(3) 全ての人々が快適に旅行できる環境の整備

- 東北観光復興対策交付金関係-受入態勢整備(再掲)
- 〈拡〉消費拡大に向けた受入環境整備支援(30,000千円)

(4) 観光産業の基盤強化及び観光人材の育成

- 〈新〉地域DMO育成事業費 900千円  
DMOの育成のため、地域DMOにスーパーバイザーを派遣
- 〈継〉新潟・庄内DC誘客推進事業費の一部 1,290千円  
タクシードライバーや旅館従業員等を対象とし、人材育成を目的とした検定の実施



2 国際戦略に基づく国際交流及び経済交流の拡大

- 〈拡〉姉妹交流推進事業費 14,309千円  
本県の姉妹交流先であるインドネシア・パプア州との周年事業等を通じた交流の実施
- 〈新〉外国人総合相談ワンストップセンター整備運営関係 12,546千円  
県内の在住外国人等に対し、生活・就労等に関する情報提供・相談をワンストップで行う一元的相談窓口を整備
- 〈新〉山形県若者海外体験促進事業費 1,628千円  
県内在住の若者の見聞を広げ、国際意識の醸成を図り、グローバル人材の育成に結びつけるため、市町村と連携してパスポートの取得を支援
- 〈拡〉海外相互交流拡大支援事業費 4,000千円  
県内各種団体が海外で行う交流活動を支援、〈新〉文化団体等による海外での魅力発信活動を支援
- 〈継〉県産品輸出戦略事業費 45,893千円  
台湾、香港、中国、ASEAN地域及び欧米などへの県産品輸出を促進するための商談会、販売プロモーション、バイヤー招へい等の実施
- 〈継〉県産品を世界へ！若手経営者海外展開推進事業費 16,748千円  
県内中小企業の意欲ある若手経営者の海外プロモーション及び海外向けインターネット販売への支援
- 〈継〉酒田港国際物流拠点化推進事業費 18,163千円  
酒田港利用拡大に向けた荷主の物流コスト低減のための助成等

3 文化・スポーツによる地域活性化及び県民の社会貢献活動の推進

- 〈継〉文化団体等連携支援事業費 98,308千円  
美術館等が実施する企画展や山形交響楽団の活動への支援等
- 〈拡〉山形県総合文化芸術館整備事業費 8,643,384千円  
山形県総合文化芸術館の整備、備品の購入等、開館準備業務、オープニング事業の実施
- 〈継〉プロスポーツ支援事業費 125,835千円  
県内のプロスポーツチームへの支援、プロスポーツ等を活用した地域の賑わいづくり活動への支援等
- 〈拡〉東京オリンピック・パラリンピック地域活性化事業費 97,580千円  
〈新〉東京2020オリンピック聖火リレーの実施準備、〈新〉ラグビーワールドカップ2019公認チームキャンプの受入れ、〈新〉県外からの文化・スポーツ合宿への支援
- 〈継〉社会貢献活動促進基金活用事業費 39,310千円  
やまがた社会貢献基金を活用したNPO等の社会貢献活動への支援



# 平成31年度観光文化スポーツ部主要施策体系

## 1 世界に誇る山形の魅力を発信し、国内外の旺盛な活力を引き込む「観光立県山形」の確立

	事業名	予算額(千円)
(1) 観光資源の高付加価値化及び戦略的誘客の強化	1 やまがた的グリーン・ツーリズム推進事業費<拡充>	9,236
	2 観光連携推進事業費	83,114
	3 観光情報番組放映事業費	38,504
	4 観光キャンペーン推進事業費	29,160
	5 教育旅行推進事業費	14,107
	6 ロケ誘致促進事業費	20,030
	7 「日本一さくらんぼ祭り」開催事業費	30,413
	8 雪を活用した観光誘客支援事業費	22,775
	9 観光誘客総合推進事業費 <拡充>	70,326
	10 地域広域観光推進事業費	12,732
	11 新潟・庄内DC誘客推進事業費	42,000
	12 学会・大会等誘致推進事業費 <拡充>	8,106
	13 新「世界の蔵王」プロジェクト推進事業費	2,732
	14 東北観光復興対策滞在強化事業費 <拡充>	119,000
(2) インバウンドの推進による交流人口の拡大	1 東アジア誘客推進事業費 <拡充>	20,133
	2 東南アジア誘客推進事業費	3,301
	3 外国人誘客情報発信事業費	4,966
	4 外航クルーズ船誘客事業費	13,400
	5 チャーター便等誘客強化事業費 <拡充>	188,265
	6 海外教育旅行推進事業費	1,222
	7 広域連携推進事業費	20,185
	8 東北観光復興対策プロモーション強化事業費<拡充>	289,400
	9 東北観光復興対策滞在強化事業費 <拡充> 【再掲】	119,000
	10 学会・大会等誘致推進事業費 <拡充> 【再掲】	8,106
(3) 全ての人が快適に旅行できる環境の整備	1 東北観光復興対策受入環境整備事業費	35,000
(4) 観光産業の基盤強化及び観光人材の育成	1 観光統計強化事業費	6,026
	2 観光連携推進事業費【再掲】	83,114
	3 地域DMO育成事業費 <新規>	900
	4 東北観光復興対策地域取組体制構築事業費 <拡充>	13,000
	5 新潟・庄内DC誘客推進事業費【再掲】	1,290

# 平成31年度観光文化スポーツ部主要施策体系

## 2 国際戦略に基づく国際交流及び経済交流の拡大

	事業名	予算額(千円)
(1) 国際交流の促進	1 中国ハルビン事務所運営・活動事業費	25,340
	2 香港戦略推進事業費	6,994
	3 姉妹交流推進事業費〈拡充〉	14,309
	4 国際協力活動推進事業費	7,557
	5 海外相互交流拡大支援事業費〈拡充〉	4,000
	6 外国人総合相談ワンストップセンター整備運営事業費〈新規〉	7,802
	7 山形県若者海外体験促進事業費〈新規〉	1,628
(2) 県内企業の海外取引の拡大	1 海外事業展開戦略事業費	2,874
	2 県産品輸出戦略事業費	45,893
	3 経済国際化推進体制整備事業費	23,114
	4 県産品を世界へ！若手経営者海外展開推進事業費	16,748
(3) 酒田港の取扱貨物の拡大	1 酒田港国際物流拠点化推進事業費	18,163

## 3 文化・スポーツによる地域活性化及び県民の社会貢献活動の推進

	事業名	予算額(千円)
(1) 文化による地域活性化の推進	1 文化団体等連携支援事業費	98,308
	2 山形県文化芸術交流発信事業費	48,464
	3 文化による地域への愛着・誇り醸成事業費	2,742
	4 山形県総合文化芸術館整備事業費〈拡充〉	8,643,384
(2) スポーツによる地域活性化の推進	1 プロスポーツ支援事業費	125,835
	2 東京オリンピック・パラリンピック地域活性化事業費〈拡充〉	97,580
(3) 県民の社会貢献活動の推進	1 社会貢献活動促進基金活用事業費	39,310
	2 NPO施策推進事業費	1,346

# 平成31年度当初予算 主要事業等一覧

部局名：観光文化スポーツ部

## 1 世界に誇る山形の魅力を発信し、国内外の旺盛な活力を引き込む「観光立県山形」の確立

### (1) 観光資源の高付加価値化及び戦略的誘客の強化

(単位：千円)

番号	担当課	事業名	予算額	区分	事業概要
1	観光立県推進課	やまがた的グリーン・ツーリズム推進事業費	9,236	拡充	グリーン・ツーリズム情報の発信、受入態勢の整備等
2	観光立県推進課	観光連携推進事業費	83,114		(公社)山形県観光物産協会が実施する本県の観光振興を図るための事業に対する助成
3	観光立県推進課	観光情報番組放映事業費	38,504		首都圏からの観光誘客の拡大を図る観光情報番組の制作、放映
4	観光立県推進課	観光キャンペーン推進事業費	29,160		やまがた観光キャンペーン推進協議会による「山形日和。」花回廊キャンペーン等の実施
5	観光立県推進課	教育旅行推進事業費	14,107		教育旅行で使用する貸切バスへの助成、旅行会社の教育旅行担当者等の招請、受入態勢の整備等による誘致活動の実施
6	観光立県推進課	ロケ誘致促進事業費	20,030		本県の知名度向上及び観光誘客の拡大を図るための映画等の県内ロケに対する支援
7	観光立県推進課	「日本一さくらんぼ祭り」開催事業費	30,413		「日本一さくらんぼ祭り」の開催支援、さくらんぼに係る誘客事業の実施
8	観光立県推進課	雪を活用した観光誘客支援事業費	22,775		「やまがた雪フェスティバル」の開催支援
9	観光立県推進課	観光誘客総合推進事業費	70,326	拡充	イメージキャラクター等による認知度向上や誘客促進、NEXCO東日本と連携した県内周遊の活性化、ONSEN・ガストロノミーツーリズムの推進等
10	観光立県推進課	地域広域観光推進事業費	12,732		総合支庁における地域の広域観光協議会と連携した観光誘客や観光資源の磨き上げ
11	観光立県推進課	新潟・庄内DC誘客推進事業費	42,000		新潟県・庄内エリアDCの開催による誘客推進及びPRの展開(新潟と連携したDCへの対応、二次交通の拡充支援等)
12	観光立県推進課	学会・大会等誘致推進事業費	8,106	拡充	県内関係団体と連携したコンベンション主催団体への支援
13	観光立県推進課	新「世界の蔵王」プロジェクト推進事業費	2,732		新「世界の蔵王」プロジェクト体制の構築及び受入態勢整備
14	インバウンド・国際交流推進課	東北観光復興対策滞在強化事業費	119,000	拡充	精神文化やナイトタイムエコノミーなどの観光コンテンツの磨き上げ、インバウンドに対応する滞在型旅行商品の開発促進等

(2) インバウンドの推進による交流人口の拡大

番号	担当課	事業名	予算額	区分	事業概要
15	インバウンド・国際交流推進課	東アジア誘客推進事業費	20,133	拡充	台湾、香港、中国及び韓国における現地観光コーディネーターを活用した観光情報の発信、観光プロモーションの実施
16	インバウンド・国際交流推進課	東南アジア誘客推進事業費	3,301		タイ、シンガポール等における観光情報の発信、観光プロモーションの実施
17	インバウンド・国際交流推進課	外国人誘客情報発信事業費	4,966		多言語観光パンフレットの作成、SNSを活用した情報発信、官民連携のWi-Fi環境の面的整備
18	インバウンド・国際交流推進課	外航クルーズ船誘客事業費	13,400		外航クルーズ船の寄港拡大に向けたプロモーションの展開や受入態勢の整備
19	インバウンド・国際交流推進課	チャーター便等誘客強化事業費	188,265	拡充	国際定期チャーター便の継続・拡大等に向けた、チャーター便運航に係る航空会社及び旅行会社への助成等
20	インバウンド・国際交流推進課	海外教育旅行推進事業費	1,222		海外からの教育旅行の誘致及び学校交流等の受入支援
21	インバウンド・国際交流推進課	広域連携推進事業費	20,185		東北観光推進機構等と連携した海外誘客事業の実施
22	インバウンド・国際交流推進課	東北観光復興対策プロモーション強化事業費	289,400	拡充	東北各県、航空会社等との連携による観光情報の発信、旅行商品の造成、誘客プロモーション
【再掲】 14	インバウンド・国際交流推進課	東北観光復興対策滞在強化事業費	119,000	拡充	精神文化やナイトタイムエコノミーなどの観光コンテンツの磨き上げ、インバウンドに対応する滞在型旅行商品の開発促進等
【再掲】 12	観光立県推進課	学会・大会等誘致推進事業費	8,106	拡充	県内関係団体と連携したコンベンション主催団体への支援

(3) 全ての人が快適に旅行できる環境の整備

番号	担当課	事業名	予算額	区分	事業概要
23	インバウンド・国際交流推進課	東北観光復興対策受入環境整備事業費	35,000		宿泊施設、観光施設、商業施設、交通事業者等のキャッシュレス決済サービス導入やWi-Fi整備、自社サイトの多言語化など、民間事業者が取り組む外国人観光客の受入態勢整備に対する支援等

#### (4) 観光産業の基盤強化及び観光人材の育成

番号	担当課	事業名	予算額	区分	事業概要
24	観光立県推進課	観光統計強化事業費	6,026		本県の観光入込客数及び観光消費額の状況を把握するための実態調査の実施及び結果分析
【再掲】 2	観光立県推進課	観光連携推進事業費	83,114		山形観光アカデミーやボランティアガイド養成への支援
25	観光立県推進課	地域DMO育成事業費	900	新規	DMO育成のためのスーパーバイザー派遣への支援
26	インバウンド・国際交流推進課	東北観光復興対策地域取組体制構築事業費	13,000	拡充	外国人観光客に対する接客研修の実施、おもてなし実践者の組織化促進セミナーの開催
【再掲】 11	観光立県推進課	新潟・庄内DC誘客推進事業費	1,290		タクシードライバーなどの人材育成を目的とした、おもてなし検定の実施

## 2 国際戦略に基づく国際交流及び経済交流の拡大

### (1) 国際交流の促進

番号	担当課	事業名	予算額	区分	事業概要
27	経済交流課	中国ハルビン事務所運営・活動事業費	25,340		県ハルビン事務所の運営、日中経済交流アドバイザーの設置
28	経済交流課	香港戦略推進事業費	6,994		香港における経済交流等の推進に向けたジェトロ香港事務所への職員の派遣
29	インバウンド・国際交流推進課	姉妹交流推進事業費	14,309	拡充	本県の姉妹交流先であるインドネシア・パプア州との周年事業等を通じた交流の実施等
30	インバウンド・国際交流推進課	国際協力活動推進事業費	7,557		南米及び中国黒龍江省との技術交流の実施
31	インバウンド・国際交流推進課	海外相互交流拡大支援事業費	4,000	拡充	海外で本県のPRを行い相互交流につながる事業を実施する団体等への支援、文化団体等による海外での魅力発信活動への支援
32	インバウンド・国際交流推進課	外国人総合相談ワンストップセンター整備運営事業費	7,802	新規	県内の在住外国人等に対し、生活・就労等に関する情報提供・相談をワンストップで行う一元的相談窓口を整備
33	インバウンド・国際交流推進課	山形県若者海外体験促進事業費	1,628	新規	県内在住の若者の見聞を広げ、国際意識の醸成を図り、グローバル人材の育成に結びつけるため、市町村と連携してパスポートの取得を支援



## (2) 県内企業の海外取引の拡大

番号	担当課	事業名	予算額	区分	事業概要
34	経済交流課	海外事業展開戦略事業費	2,874		県内企業と海外展開の担い手としての留学生の接点形成、経済ミッション受入れ等の実施
35	経済交流課	県産品輸出戦略事業費	45,893		台湾、香港、中国、ASEAN地域及び欧米などへの県産品輸出を促進するための商談会、販売プロモーション、バイヤー招へい等の実施
36	経済交流課	経済国際化推進体制整備事業費	23,114		海外取引の支援、県産品輸出拡大の支援機能の強化を図るための推進体制等の充実
37	経済交流課	県産品を世界へ！若手経営者海外展開推進事業費	16,748		県内中小企業の意欲ある若手経営者の海外プロモーション及び海外向けインターネット販売への支援

## (3) 酒田港の取扱貨物の拡大

番号	担当課	事業名	予算額	区分	事業概要
38	経済交流課	酒田港国際物流拠点化推進事業費	18,163		酒田港利用拡大に向けた荷主の物流コスト低減のための助成等

## 3 文化・スポーツによる地域活性化及び県民の社会貢献活動の推進

### (1) 文化による地域活性化の推進

番号	担当課	事業名	予算額	区分	事業概要
39	県民文化スポーツ課	文化団体等連携支援事業費	98,308		県内の美術館及び博物館が実施する企画展への支援、山形交響楽団の活動への支援
40	県民文化スポーツ課	山形県文化芸術交流発信事業費	48,464		県と文化団体との共催による地域のホール等を活用したオペラや演劇などの文化芸術鑑賞機会の提供
41	県民文化スポーツ課	文化による地域への愛着・誇り醸成事業費	2,742		子どもたちに郷土芸能や絵画、音楽などの指導を行うモデル事業の実施、子どもたちの郷土芸能や文化芸術活動の発表の場の創出
42	県民文化スポーツ課	山形県総合文化芸術館整備事業費	8,643,384	拡充	山形県総合文化芸術館の整備、備品の購入等、開館準備業務、オープニング事業の実施

### (2) スポーツによる地域活性化の推進

番号	担当課	事業名	予算額	区分	事業概要
43	県民文化スポーツ課	プロスポーツ支援事業費	125,835		県内のプロスポーツチームへの支援、地域住民が行うプロスポーツ等を活用した地域の賑わいづくり活動への支援
44	県民文化スポーツ課	東京オリンピック・パラリンピック地域活性化事業費	97,580	拡充	東京2020オリンピック聖火リレーの実施準備、ラグビーワールドカップ2019公認チームキャンプの受入れ、県外からの文化・スポーツ合宿への支援等

### (3) 県民の社会貢献活動の推進

番号	担当課	事業名	予算額	区分	事業概要
45	県民文化スポーツ課	社会貢献活動促進基金活用事業費	39,310		「やまがた社会貢献基金」を活用したNPO等の社会貢献活動への支援
46	県民文化スポーツ課	NPO施策推進事業費	1,346		NPO推進委員会の開催、優れた社会貢献活動の顕彰

## 平成31年2月定例会 議案説明会

## ＜予算案件以外の案件一覧＞

## ＜平成31年度分＞

## ◆ 条例案件 5件

番号	案 件 名	提 案 理 由
議第71号	山形県国民宿舎条例の一部を改正する条例の制定について	山形県国民宿舎竜山荘の使用料の額の適正化を図るためのもの
議第72号	山形県県民の海・プール条例の一部を改正する条例の制定について	山形県県民の海・プールの使用料の額の適正化を図るためのもの
議第73号	山形県県民会館条例の一部を改正する条例の制定について	山形県県民会館の使用料の額の適正化を図るためのもの
議第74号	山形県郷土館条例の一部を改正する条例の制定について	山形県郷土館の使用料の額の適正化を図るためのもの
議第75号	置賜文化ホール条例の一部を改正する条例の制定について	置賜文化ホールの使用料の額の適正化を図るためのもの

## ◆ 条例以外の案件 なし

## 平成31年2月定例会 議案説明会

## ＜観光文化スポーツ部所管の2月補正予算の概要＞

〔一般会計〕

## 1 総括表

(単位：千円)

平成30年度現計予算	2月補正	2月補正後
6,598,243	△140,331	6,457,912

## 2 主な内容

## (1) 事業実績等により減額する事業（主なもの）

- |                         |           |
|-------------------------|-----------|
| ① 東北観光復興対策交付金の採択実績等による減 | △44,371千円 |
| ② 山形県総合文化芸術館整備事業        | △36,361千円 |
| ③ 文化芸術振興費補助金の採択実績による減   | △17,542千円 |

## 平成31年2月定例会 議案説明会

### <予算案件以外の案件一覧>

#### <平成30年度分>

◆ 条例案件 なし

◆ 条例以外の案件 1件

番 号	案 件 名	概 要
議第23号	山形県総合文化芸術館（文化機能）の指定管理者の指定について	山形県総合文化芸術館（文化機能）の指定管理者として、みんぐるやまがたを指定するためのもの

## 平成31年2月定例会 議案説明会

### <予算案件以外の案件一覧>

#### <平成30年度分>

◆ 条例案件 なし

◆ 条例以外の案件 1件

番 号	案 件 名	概 要
議第23号	山形県総合文化芸術館（文化機能）の指定管理者の指定について	山形県総合文化芸術館（文化機能）の指定管理者として、みんぐるやまがたを指定するためのもの

## 山形県国民宿舎条例の一部を改正する条例（案）新旧対照表

現 行		改 正 案																																								
別表		別表																																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>使用料の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宿泊 一般</td> <td>1 人 1 泊 3,730円 につき</td> </tr> <tr> <td>小学生</td> <td>1 人 1 泊 3,040円 につき</td> </tr> <tr> <td>幼児（独立して寝具を使用する場合に限る。）</td> <td>1 人 1 泊 1,510円 につき</td> </tr> <tr> <td>休憩 一般</td> <td>1 人 1 回 1,170円 につき</td> </tr> <tr> <td>小学生</td> <td>1 人 1 回 590円 につき</td> </tr> <tr> <td>会議 30畳を超える室</td> <td>1 室 につ 7,260円 き</td> </tr> <tr> <td>20畳を超え30畳以下の室</td> <td>1 室 につ 5,070円 き</td> </tr> <tr> <td>10畳を超え20畳以下の室</td> <td>1 室 につ 2,880円 き</td> </tr> <tr> <td>10畳以下の室</td> <td>1 室 につ 1,440円 き</td> </tr> </tbody> </table>	区分	使用料の額	宿泊 一般	1 人 1 泊 3,730円 につき	小学生	1 人 1 泊 3,040円 につき	幼児（独立して寝具を使用する場合に限る。）	1 人 1 泊 1,510円 につき	休憩 一般	1 人 1 回 1,170円 につき	小学生	1 人 1 回 590円 につき	会議 30畳を超える室	1 室 につ 7,260円 き	20畳を超え30畳以下の室	1 室 につ 5,070円 き	10畳を超え20畳以下の室	1 室 につ 2,880円 き	10畳以下の室	1 室 につ 1,440円 き	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>使用料の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宿泊 一般</td> <td>1 人 1 泊 3,840円 につき</td> </tr> <tr> <td>小学生</td> <td>1 人 1 泊 3,130円 につき</td> </tr> <tr> <td>幼児（独立して寝具を使用する場合に限る。）</td> <td>1 人 1 泊 1,560円 につき</td> </tr> <tr> <td>休憩 一般</td> <td>1 人 1 回 1,210円 につき</td> </tr> <tr> <td>小学生</td> <td>1 人 1 回 610円 につき</td> </tr> <tr> <td>会議 30畳を超える室</td> <td>1 室 につ 7,480円 き</td> </tr> <tr> <td>20畳を超え30畳以下の室</td> <td>1 室 につ 5,220円 き</td> </tr> <tr> <td>10畳を超え20畳以下の室</td> <td>1 室 につ 2,970円 き</td> </tr> <tr> <td>10畳以下の室</td> <td>1 室 につ 1,480円 き</td> </tr> </tbody> </table>	区分	使用料の額	宿泊 一般	1 人 1 泊 3,840円 につき	小学生	1 人 1 泊 3,130円 につき	幼児（独立して寝具を使用する場合に限る。）	1 人 1 泊 1,560円 につき	休憩 一般	1 人 1 回 1,210円 につき	小学生	1 人 1 回 610円 につき	会議 30畳を超える室	1 室 につ 7,480円 き	20畳を超え30畳以下の室	1 室 につ 5,220円 き	10畳を超え20畳以下の室	1 室 につ 2,970円 き	10畳以下の室	1 室 につ 1,480円 き
区分	使用料の額																																									
宿泊 一般	1 人 1 泊 3,730円 につき																																									
小学生	1 人 1 泊 3,040円 につき																																									
幼児（独立して寝具を使用する場合に限る。）	1 人 1 泊 1,510円 につき																																									
休憩 一般	1 人 1 回 1,170円 につき																																									
小学生	1 人 1 回 590円 につき																																									
会議 30畳を超える室	1 室 につ 7,260円 き																																									
20畳を超え30畳以下の室	1 室 につ 5,070円 き																																									
10畳を超え20畳以下の室	1 室 につ 2,880円 き																																									
10畳以下の室	1 室 につ 1,440円 き																																									
区分	使用料の額																																									
宿泊 一般	1 人 1 泊 3,840円 につき																																									
小学生	1 人 1 泊 3,130円 につき																																									
幼児（独立して寝具を使用する場合に限る。）	1 人 1 泊 1,560円 につき																																									
休憩 一般	1 人 1 回 1,210円 につき																																									
小学生	1 人 1 回 610円 につき																																									
会議 30畳を超える室	1 室 につ 7,480円 き																																									
20畳を超え30畳以下の室	1 室 につ 5,220円 き																																									
10畳を超え20畳以下の室	1 室 につ 2,970円 き																																									
10畳以下の室	1 室 につ 1,480円 き																																									
備考	—略—	備考	—略—																																							

## 山形県民の海・プール条例の一部を改正する条例（案）新旧対照表

現 行			改 正 案				
別表第1			別表第1				
個人	一般	回数券による利用の場合	1人11回 6,300円につき	個人	一般	回数券による利用の場合	1人11回 6,500円につき
		上記以外の場合	1人1回 630円につき			上記以外の場合	1人1回 650円につき
	高校生	回数券による利用の場合	1人11回 4,200円につき	高校生	高校生	回数券による利用の場合	1人11回 4,300円につき
		上記以外の場合	1人1回 420円につき			上記以外の場合	1人1回 430円につき
	児童等	回数券による利用の場合	1人11回 3,100円につき	児童等	児童等	回数券による利用の場合	1人11回 3,200円につき
		上記以外の場合	1人1回 310円につき			上記以外の場合	1人1回 320円につき
	団体	一般	1人1回 500円につき	団体	一般	1人1回 520円につき	
		高校生	1人1回 340円につき		高校生	1人1回 350円につき	
		児童等	1人1回 250円につき		児童等	1人1回 260円につき	
備考 1～3 ー略ー			備考 1～3 ー略ー				

## 山形県県民会館条例の一部を改正する条例（案）新旧対照表

現 行		改 正 案			
別表		別表			
1 施設		1 施設			
区分	1時間当たりの金額	区分	1時間当たりの金額		
ホール	12,400円	ホール	12,600円		
地下講堂	1,180円	地下講堂	1,200円		
—略—		—略—			
備考		備考			
1～5 —略—		1～5 —略—			
6 この表に掲げる施設（展示室を除く。）の使用に当たり冷暖房を使用する場合は、この表に掲げる額に次の表に掲げる額を加算した額とする。		6 この表に掲げる施設（展示室を除く。）の使用に当たり冷暖房を使用する場合は、この表に掲げる額に次の表に掲げる額を加算した額とする。			
区分	金額		区分	金額	
	冷房	暖房		冷房	暖房
ホール	4,730円	4,730円	ホール	4,810円	4,810円
—略—			—略—		
2 設備		2 設備			
区分	1時間当たりの金額	区分	1時間当たりの金額		
舞台設備	1,620円	舞台設備	1,650円		
ピアノ	3,510円	ピアノ	3,570円		
映写設備	2,630円	映写設備	2,680円		
音響設備	1,310円	音響設備	1,340円		
照明設備	970円	照明設備	980円		



## 山形県郷土館条例の一部を改正する条例（案）新旧対照表

現 行			改 正 案																												
別表第2			別表第2																												
1 施設			1 施設																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>単位</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">－略－</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">多目的スペース</td> <td>ホール</td> <td>1時間 当たり</td> <td>2,640円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">－略－</td> </tr> </tbody> </table>			種別	単位	金額	－略－			多目的スペース	ホール	1時間 当たり	2,640円	－略－			<table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>単位</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">－略－</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">多目的スペース</td> <td>ホール</td> <td>1時間 当たり</td> <td>2,680円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">－略－</td> </tr> </tbody> </table>			種別	単位	金額	－略－			多目的スペース	ホール	1時間 当たり	2,680円	－略－		
種別	単位	金額																													
－略－																															
多目的スペース	ホール	1時間 当たり	2,640円																												
	－略－																														
種別	単位	金額																													
－略－																															
多目的スペース	ホール	1時間 当たり	2,680円																												
	－略－																														
備考 1～5 －略－			備考 1～5 －略－																												
2 設備			2 設備																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>1時間当たりの金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>舞台設備</td> <td>1,370円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">－略－</td> </tr> </tbody> </table>			種別	1時間当たりの金額	舞台設備	1,370円	－略－		<table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>1時間当たりの金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>舞台設備</td> <td>1,390円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">－略－</td> </tr> </tbody> </table>			種別	1時間当たりの金額	舞台設備	1,390円	－略－															
種別	1時間当たりの金額																														
舞台設備	1,370円																														
－略－																															
種別	1時間当たりの金額																														
舞台設備	1,390円																														
－略－																															

## 置賜文化ホール条例の一部を改正する条例（案）新旧対照表

現 行			改 正 案		
別表第2			別表第2		
1 施設			1 施設		
種別	単位	金額	種別	単位	金額
多目的ホール	1時間当たり	<u>8,090円</u>	多目的ホール	1時間当たり	<u>8,230円</u>
－略－			－略－		
会議室	1時間当たり	<u>1,920円</u>	会議室	1時間当たり	<u>1,950円</u>
備考			備考		
1～4 ー略ー			1～4 ー略ー		
5 この表に掲げる施設の使用に当たり冷暖房を使用する場合は、この表に掲げる額に、次の各号に掲げる施設の種別に応じ、当該各号に定める額を加算した額とする。			5 この表に掲げる施設の使用に当たり冷暖房を使用する場合は、この表に掲げる額に、次の各号に掲げる施設の種別に応じ、当該各号に定める額を加算した額とする。		
(1) 多目的ホール <u>4,630円</u>			(1) 多目的ホール <u>4,710円</u>		
(2)及び(3) ー略ー			(2)及び(3) ー略ー		
(4) 会議室 <u>730円</u>			(4) 会議室 <u>740円</u>		
2 設備			2 設備		
種別	1時間当たりの金額		種別	1時間当たりの金額	
舞台設備	<u>2,060円</u>		舞台設備	<u>2,090円</u>	
ピアノ	<u>2,740円</u>		ピアノ	<u>2,790円</u>	
映写設備	<u>1,370円</u>		映写設備	<u>1,390円</u>	
音響設備	<u>860円</u>		音響設備	<u>870円</u>	
照明設備	<u>1,030円</u>		照明設備	<u>1,040円</u>	

## 山形県国民宿舎条例の一部を改正する条例（案）新旧対照表

現 行		改 正 案																																								
別表		別表																																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>使用料の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宿泊 一般</td> <td>1 人 1 泊 <u>3,730円</u> につき</td> </tr> <tr> <td>小学生</td> <td>1 人 1 泊 <u>3,040円</u> につき</td> </tr> <tr> <td>幼児（独立して寝具を使用する場合に限る。）</td> <td>1 人 1 泊 <u>1,510円</u> につき</td> </tr> <tr> <td>休憩 一般</td> <td>1 人 1 回 <u>1,170円</u> につき</td> </tr> <tr> <td>小学生</td> <td>1 人 1 回 <u>590円</u> につき</td> </tr> <tr> <td>会議 30畳を超える室</td> <td>1 室 につ <u>7,260円</u> き</td> </tr> <tr> <td>20畳を超え30畳以下の室</td> <td>1 室 につ <u>5,070円</u> き</td> </tr> <tr> <td>10畳を超え20畳以下の室</td> <td>1 室 につ <u>2,880円</u> き</td> </tr> <tr> <td>10畳以下の室</td> <td>1 室 につ <u>1,440円</u> き</td> </tr> </tbody> </table>	区分	使用料の額	宿泊 一般	1 人 1 泊 <u>3,730円</u> につき	小学生	1 人 1 泊 <u>3,040円</u> につき	幼児（独立して寝具を使用する場合に限る。）	1 人 1 泊 <u>1,510円</u> につき	休憩 一般	1 人 1 回 <u>1,170円</u> につき	小学生	1 人 1 回 <u>590円</u> につき	会議 30畳を超える室	1 室 につ <u>7,260円</u> き	20畳を超え30畳以下の室	1 室 につ <u>5,070円</u> き	10畳を超え20畳以下の室	1 室 につ <u>2,880円</u> き	10畳以下の室	1 室 につ <u>1,440円</u> き	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>使用料の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宿泊 一般</td> <td>1 人 1 泊 <u>3,840円</u> につき</td> </tr> <tr> <td>小学生</td> <td>1 人 1 泊 <u>3,130円</u> につき</td> </tr> <tr> <td>幼児（独立して寝具を使用する場合に限る。）</td> <td>1 人 1 泊 <u>1,560円</u> につき</td> </tr> <tr> <td>休憩 一般</td> <td>1 人 1 回 <u>1,210円</u> につき</td> </tr> <tr> <td>小学生</td> <td>1 人 1 回 <u>610円</u> につき</td> </tr> <tr> <td>会議 30畳を超える室</td> <td>1 室 につ <u>7,480円</u> き</td> </tr> <tr> <td>20畳を超え30畳以下の室</td> <td>1 室 につ <u>5,220円</u> き</td> </tr> <tr> <td>10畳を超え20畳以下の室</td> <td>1 室 につ <u>2,970円</u> き</td> </tr> <tr> <td>10畳以下の室</td> <td>1 室 につ <u>1,480円</u> き</td> </tr> </tbody> </table>	区分	使用料の額	宿泊 一般	1 人 1 泊 <u>3,840円</u> につき	小学生	1 人 1 泊 <u>3,130円</u> につき	幼児（独立して寝具を使用する場合に限る。）	1 人 1 泊 <u>1,560円</u> につき	休憩 一般	1 人 1 回 <u>1,210円</u> につき	小学生	1 人 1 回 <u>610円</u> につき	会議 30畳を超える室	1 室 につ <u>7,480円</u> き	20畳を超え30畳以下の室	1 室 につ <u>5,220円</u> き	10畳を超え20畳以下の室	1 室 につ <u>2,970円</u> き	10畳以下の室	1 室 につ <u>1,480円</u> き
区分	使用料の額																																									
宿泊 一般	1 人 1 泊 <u>3,730円</u> につき																																									
小学生	1 人 1 泊 <u>3,040円</u> につき																																									
幼児（独立して寝具を使用する場合に限る。）	1 人 1 泊 <u>1,510円</u> につき																																									
休憩 一般	1 人 1 回 <u>1,170円</u> につき																																									
小学生	1 人 1 回 <u>590円</u> につき																																									
会議 30畳を超える室	1 室 につ <u>7,260円</u> き																																									
20畳を超え30畳以下の室	1 室 につ <u>5,070円</u> き																																									
10畳を超え20畳以下の室	1 室 につ <u>2,880円</u> き																																									
10畳以下の室	1 室 につ <u>1,440円</u> き																																									
区分	使用料の額																																									
宿泊 一般	1 人 1 泊 <u>3,840円</u> につき																																									
小学生	1 人 1 泊 <u>3,130円</u> につき																																									
幼児（独立して寝具を使用する場合に限る。）	1 人 1 泊 <u>1,560円</u> につき																																									
休憩 一般	1 人 1 回 <u>1,210円</u> につき																																									
小学生	1 人 1 回 <u>610円</u> につき																																									
会議 30畳を超える室	1 室 につ <u>7,480円</u> き																																									
20畳を超え30畳以下の室	1 室 につ <u>5,220円</u> き																																									
10畳を超え20畳以下の室	1 室 につ <u>2,970円</u> き																																									
10畳以下の室	1 室 につ <u>1,480円</u> き																																									
備考	—略—	備考	—略—																																							

## 山形県民の海・プール条例の一部を改正する条例（案）新旧対照表

現 行			改 正 案			
別表第1			別表第1			
個人	区分		使用料の額			
	一般	回数券による利用の場合	1人11回 6,300円につき			
		上記以外の場合	1人1回 630円につき			
	高校生	回数券による利用の場合	1人11回 4,200円につき			
		上記以外の場合	1人1回 420円につき			
	児童等	回数券による利用の場合	1人11回 3,100円につき			
		上記以外の場合	1人1回 310円につき			
	団体	一般		1人1回 500円につき		
		高校生		1人1回 340円につき		
児童等		1人1回 250円につき				
個人	区分		使用料の額			
	一般	回数券による利用の場合	1人11回 6,500円につき			
		上記以外の場合	1人1回 650円につき			
	高校生	回数券による利用の場合	1人11回 4,300円につき			
		上記以外の場合	1人1回 430円につき			
	児童等	回数券による利用の場合	1人11回 3,200円につき			
		上記以外の場合	1人1回 320円につき			
	団体	一般		1人1回 520円につき		
		高校生		1人1回 350円につき		
児童等		1人1回 260円につき				
備考			備考			
1～3 ー略ー			1～3 ー略ー			

## 山形県県民会館条例の一部を改正する条例（案）新旧対照表

現 行		改 正 案			
別表		別表			
1 施設		1 施設			
区分	1時間当たりの金額	区分	1時間当たりの金額		
ホール	12,400円	ホール	12,600円		
地下講堂	1,180円	地下講堂	1,200円		
—略—		—略—			
備考		備考			
1～5 —略—		1～5 —略—			
6 この表に掲げる施設（展示室を除く。）の使用に当たり冷暖房を使用する場合は、この表に掲げる額に次の表に掲げる額を加算した額とする。		6 この表に掲げる施設（展示室を除く。）の使用に当たり冷暖房を使用する場合は、この表に掲げる額に次の表に掲げる額を加算した額とする。			
区分	金額		区分	金額	
	冷房	暖房		冷房	暖房
ホール	4,730円	4,730円	ホール	4,810円	4,810円
—略—			—略—		
2 設備		2 設備			
区分	1時間当たりの金額	区分	1時間当たりの金額		
舞台設備	1,620円	舞台設備	1,650円		
ピアノ	3,510円	ピアノ	3,570円		
映写設備	2,630円	映写設備	2,680円		
音響設備	1,310円	音響設備	1,340円		
照明設備	970円	照明設備	980円		

## 山形県郷土館条例の一部を改正する条例（案）新旧対照表

現 行			改 正 案																												
別表第2			別表第2																												
1 施設			1 施設																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>単位</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">－略－</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">多目的スペース</td> <td>ホール</td> <td>1時間 当たり</td> <td>2,640円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">－略－</td> </tr> </tbody> </table>			種別	単位	金額	－略－			多目的スペース	ホール	1時間 当たり	2,640円	－略－			<table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>単位</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">－略－</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">多目的スペース</td> <td>ホール</td> <td>1時間 当たり</td> <td>2,680円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">－略－</td> </tr> </tbody> </table>			種別	単位	金額	－略－			多目的スペース	ホール	1時間 当たり	2,680円	－略－		
種別	単位	金額																													
－略－																															
多目的スペース	ホール	1時間 当たり	2,640円																												
	－略－																														
種別	単位	金額																													
－略－																															
多目的スペース	ホール	1時間 当たり	2,680円																												
	－略－																														
備考 1～5 －略－			備考 1～5 －略－																												
2 設備			2 設備																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>1時間当たりの金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>舞台設備</td> <td>1,370円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">－略－</td> </tr> </tbody> </table>			種別	1時間当たりの金額	舞台設備	1,370円	－略－		<table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>1時間当たりの金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>舞台設備</td> <td>1,390円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">－略－</td> </tr> </tbody> </table>			種別	1時間当たりの金額	舞台設備	1,390円	－略－															
種別	1時間当たりの金額																														
舞台設備	1,370円																														
－略－																															
種別	1時間当たりの金額																														
舞台設備	1,390円																														
－略－																															

## 置賜文化ホール条例の一部を改正する条例（案）新旧対照表

現 行	改 正 案																								
別表第2	別表第2																								
1 施設	1 施設																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>単位</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>多目的ホール</td> <td>1時間当たり</td> <td style="text-align: right;">8,090円</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">－略－</td> </tr> <tr> <td>会議室</td> <td>1時間当たり</td> <td style="text-align: right;">1,920円</td> </tr> </tbody> </table>	種別	単位	金額	多目的ホール	1時間当たり	8,090円	－略－			会議室	1時間当たり	1,920円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>単位</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>多目的ホール</td> <td>1時間当たり</td> <td style="text-align: right;">8,230円</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">－略－</td> </tr> <tr> <td>会議室</td> <td>1時間当たり</td> <td style="text-align: right;">1,950円</td> </tr> </tbody> </table>	種別	単位	金額	多目的ホール	1時間当たり	8,230円	－略－			会議室	1時間当たり	1,950円
種別	単位	金額																							
多目的ホール	1時間当たり	8,090円																							
－略－																									
会議室	1時間当たり	1,920円																							
種別	単位	金額																							
多目的ホール	1時間当たり	8,230円																							
－略－																									
会議室	1時間当たり	1,950円																							
備考	備考																								
1～4 ー略ー	1～4 ー略ー																								
5 この表に掲げる施設の使用に当たり冷暖房を使用する場合は、この表に掲げる額に、次の各号に掲げる施設の種別に応じ、当該各号に定める額を加算した額とする。	5 この表に掲げる施設の使用に当たり冷暖房を使用する場合は、この表に掲げる額に、次の各号に掲げる施設の種別に応じ、当該各号に定める額を加算した額とする。																								
(1) 多目的ホール <u>4,630円</u>	(1) 多目的ホール <u>4,710円</u>																								
(2)及び(3) ー略ー	(2)及び(3) ー略ー																								
(4) 会議室 <u>730円</u>	(4) 会議室 <u>740円</u>																								
2 設備	2 設備																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>1時間当たりの金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>舞台設備</td> <td style="text-align: right;">2,060円</td> </tr> <tr> <td>ピアノ</td> <td style="text-align: right;">2,740円</td> </tr> <tr> <td>映写設備</td> <td style="text-align: right;">1,370円</td> </tr> <tr> <td>音響設備</td> <td style="text-align: right;">860円</td> </tr> <tr> <td>照明設備</td> <td style="text-align: right;">1,030円</td> </tr> </tbody> </table>	種別	1時間当たりの金額	舞台設備	2,060円	ピアノ	2,740円	映写設備	1,370円	音響設備	860円	照明設備	1,030円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>1時間当たりの金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>舞台設備</td> <td style="text-align: right;">2,090円</td> </tr> <tr> <td>ピアノ</td> <td style="text-align: right;">2,790円</td> </tr> <tr> <td>映写設備</td> <td style="text-align: right;">1,390円</td> </tr> <tr> <td>音響設備</td> <td style="text-align: right;">870円</td> </tr> <tr> <td>照明設備</td> <td style="text-align: right;">1,040円</td> </tr> </tbody> </table>	種別	1時間当たりの金額	舞台設備	2,090円	ピアノ	2,790円	映写設備	1,390円	音響設備	870円	照明設備	1,040円
種別	1時間当たりの金額																								
舞台設備	2,060円																								
ピアノ	2,740円																								
映写設備	1,370円																								
音響設備	860円																								
照明設備	1,030円																								
種別	1時間当たりの金額																								
舞台設備	2,090円																								
ピアノ	2,790円																								
映写設備	1,390円																								
音響設備	870円																								
照明設備	1,040円																								